

表 4-9 土壤汚染対策法に基づく区域指定

(1) 要措置区域

(令和 5 年 12 月 1 日現在)

区域	指定年月日	所在地	面積 (m ²)	調査契機	特定有害物質の種類
要措置区域	H30. 8. 31	小浜市駅前町11号称丸1番6、12号流田1番24、13号柳原1番21、14号茶木1番17および17号千軒1番4の各一部	2, 217. 88	第 3 条	クロロエチレン 1, 1, 1-トリクロロエタン トリクロロエチレン ほう素及びその化合物
要措置区域	R5. 3. 13	福井市山奥町54字4番の一部	151. 67	第 3 条	テトラクロロエチレン
要措置区域	R5. 9. 26	越前市北府二丁目26字西中島2番1、8番の各一部	200	第 3 条	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物

(2) 形質変更時要届出区域

(令和 5 年 12 月 1 日現在)

区域	指定年月日	所在地	面積 (m ²)	調査契機	特定有害物質の種類
形質変更時 要届出区域	H18. 11. 1	福井市坂下町 7 字向棚田 6 番地ほかの一部	5, 393	第 3 条	1, 2-ジクロロエタン 1, 1-ジクロロエチレン シス-1, 2-ジクロロエチレン ジクロロメタン テトラクロロエチレン 1, 1, 1-トリクロロエタン 1, 1, 2-トリクロロエタン トリクロロエチレン ベンゼン
形質変更時 要届出区域	H22. 11. 29	鯖江市御幸町 1 丁目 216-3、216-4 の各一部	64	第 3 条	ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H23. 10. 21	敦賀市鉄輪町 1 丁目 6 番 8 および 6 番 63 の各一部	174. 3	第 4 条	鉛及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	H25. 10. 11 H26. 9. 26 (一部追加)	大飯郡高浜町菌部 41 字中奥田 2 番 2、15 番、16 番、17 番、18 番、19 番 1、42 字水泓 2 番 1、3 番 1、4 番 1 および 5 番 1	9, 516. 43	第 4 条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H25. 12. 13	勝山市村岡町三谷 32 字 11-1 および 11-5 の各一部	111. 9	第 4 条	ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	H26. 6. 6	大飯郡高浜町宮崎 64 字草無 7 番 1、8 番 1、9 番	2, 710. 96	第 4 条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	H26. 7. 18	大飯郡高浜町宮崎 86 号 16 番 1、16 番地 5、23 番地 2、23 番地 5、23 番地 6、26 番地 2、37 番地 1 の一部、59 番地 1	7, 650	第 4 条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H27. 10. 19 H31. 2. 28 (一部解除)	福井市文京 4 丁目 2301-1、2301-2、2302-1、2302-2、2303、2327 の各一部	400	第 3 条	砒素及びその化合物

区域	指定年月日	所在地	面積(m ²)	調査契機	特定有害物質の種類
形質変更時 要届出区域	H27.11.18	福井市松本1丁目239番	312.97	第3条	六価クロム化合物 シアン化合物 ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H28.6.8 H31.1.29 (一部解除)	鯖江市神中町2丁目501番9 の一部	100	第3条	ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H28.6.8 H31.1.29 (一部解除)	鯖江市神中町2丁目501番25 の一部	321.57	第14条	ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H28.7.27	福井市花堂東1丁目101番地 の一部	400	第14条	鉛及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	H29.7.4	三方上中郡若狭町鳥浜55号渡 川34番1、34番2、34番3、 35番、36番、37番、62番、 79番	3,585.42	第4条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	H29.11.17 H30.11.16 (一部追加)	敦賀市若泉町22番の一部、24 番、25番の一部、30番、31番 、36番、37番の一部、39番の 一部、43番の一部、44番の一 部、45番の一部、46番の一 部、47番の一部、51番の一 部、57番の一部、58番の一 部および59番の一部	4,638.14	第14条	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H30.8.31	小浜市駅前町11号称丸1番6、12 号流田1番24、17号千軒1番4お よび8号伊原1番18の各一部	443.99	第3条	鉛及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	R1.11.8	大飯郡高浜町菌部40字西奥田1 番1の一部、2番1の一部、3番1、 4番1、5番1、6番1、7番1、8番1 、9番1、10番1、11番1、12番1、 13番1、14番1、15番1、16番1、 17番1、18番1、19番1および20番 1	18,801	第4条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	R2.3.19	鯖江市御幸町1丁目 201-1の一部	50	第3条	ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	R2.3.27	大飯郡高浜町宮崎50字南祢端 13番の一部、51字中橋1番2、2番 2、3番2、4番1、7番、7番地先道 路敷、8番、9番、10番1、10番3 の一部、12番1の一部、15番、16 番の一部、17番の一部、17番地 先道路敷の一部、18番の一部、 18番地先道路敷の一部	5,370.21	第4条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	R2.5.12	大飯郡高浜町宮崎49字北祢端1 番1の一部、1番6、2番1の一部、 2番5、3番1の一部、4番1の一部 、4番5、5番1の一部、5番2の一 部、14番1の一部、15番1の一 部、15番2の一部、16番1の一 部、17番1の一部、29番1の一 部、30番の一部、35番の一部、4番1地 先道の一部、15番2地先道の一 部	1,836.26	第4条	砒素及びその化合物

区域	指定年月日	所在地	面積(m ²)	調査契機	特定有害物質の種類
形質変更時 要届出区域	R2. 8. 11	敦賀市泉165号唐子崎6番3なら びに敦賀市泉165号唐子崎6番2 、6番5、9番3、11番および12番 の2の各一部	4,983.3	第14条	鉛及びその化合物、砒素及び その化合物、ふっ素及びその 化合物、ほう素及びその化合 物
形質変更時 要届出区域* (一部)	R3. 3. 9	敦賀市若泉町3番、674番2およ び676番2の各一部、敦賀市津内 59号四町田東2番1、26番およ び27番の各一部、敦賀市津内74号 深川10番および18番の各一部	13,464	第4条	六価クロム化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	R3. 3. 23	敦賀市若泉町3番の一部	2,366	第14条	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	R3. 9. 14	大飯郡高浜町宮崎63字東丁田2 番1、3番1、4番1の一部、22番1 、23番1	4,059.35	第4条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	R4. 5. 6	越前市北府2丁目203字東中島 53番の一部、58番の一部、65番 の一部、74番の一部	311.24	第3条	水銀及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	R4. 11. 15	越前市北府2丁目205字西榎新 田1番1の一部、21番の一部、24 番の一部、33番1の一部、33番2 の一部、33番3の一部、43番の一 部	400	第3条	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	R5. 9. 26	越前市北府二丁目25字南堂ノ 本62番1、26字西中島2番1、8番 および203字東中島1番1の各一 部	686.43	第3条	水銀及びその化合物 鉛及びその化合物

(注) * : 自然由来特例区域

(資料 : 環境政策課)